

令和2年度組織・機構の改編について

《基本的な考え方》

令和2年度は現行の組織体制を基本とし、社会経済情勢の変化や行政需要等に対応するための必要最小限の改編とします。

《主な内容》

● (仮称) 南部コラボセンター整備に係る調整事務の移管 (市民協働部)

(仮称) 南部コラボセンターの工事着工を控え、当該センターを核とした地域づくりを進めるとともに、関係各課等との円滑な連絡調整を行うため、「南部地域連携センター」から、「コミュニティ政策課」に事務を移管します。

● 都市整備に係る組織の再編 (都市計画推進部)

千里中央地区や服部天神駅前等の都市拠点の再整備を、より効果的・効率的に推進するため、市街地整備事業の推進を担う「市街地整備課」と、千里ニュータウンの再生に係る計画調整を担う「千里ニュータウン再生推進課」を統合し、「都市整備課」を設置します。

● 地域医療及びがん医療の充実強化 (市立豊中病院)

地域がん診療連携拠点病院として、がんゲノム医療等、より高度ながん医療を進めていくため、「地域連携・がん診療部」を、地域医療連携を担う「地域医療連携室」と、がん医療を担う「がん診療部」に再編します。

また、「科学療法センター」を「がん薬物療法センター」に名称を変更します。

● 経営企画機能の充実強化 (市立豊中病院)

医療環境が大きく変化する中、良質な医療を安定的に提供し、持続可能な経営基盤を確立するため、「総務企画課」と「施設用度課」を、主に総務業務と施設管理を担う「病院総務課」と、主に病院事業の経営企画と物品調達事務を担う「経営企画課」に再編します。